

## Ⅲ. 北海道とサハリン州

### ① 北海道とサハリン州の交流



#### (1) 極東3地域(サハリン州、ハバロフスク地方、沿海地方)との交流に関する取組

1992年 『北海道とロシア連邦極東地域との経済協力プログラム(第1期)』策定

1997年 『北海道とロシア連邦極東地域との経済協力プログラム(第2期)』策定

※北海道サハリン事務所開設【2001年1月】、定期フェリー・航空便の開設検討等が第2期までの成果。

2002年 『北海道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラム(第3期)』策定

※経済交流推進上の障害の除去等「ビジネス環境の整備」と定期航路の維持・発展や各産業における交流の促進を図る「人的・物的ネットワークの強化」を進めることにした。

2008年 『北海道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラム(第4期)』策定

※「ビジネス環境の整備」における情報交換の具体的内容の明示や企業間交流の強調、「人的・物的ネットワークの強化」における環境保全に関する情報交換等を加えた。

2013年 『北海道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラム(第5期)』策定

※農業や自然環境、エネルギー、医療などの社会的課題の解決とビジネスチャンスの拡大を結びつける「貢献と参入」の考えのもと、「快適な住民生活環境の形成(コラボレーション)」を新たに柱に加えた。

2017年 安倍首相の「8つの協力プラン」と高橋知事の「5つの協力パッケージ」を基に、「貢献と参入」を発展拡大させた新たな枠組み「北海道・ロシア地域間協力チーム」を発足。

2018年 『北海道とロシア連邦極東地域との地域間協力発展プログラム(第6期)』策定

→「経済協力発展」から「地域間協力発展」にプログラム名称を変更

※経済交流には「直行航空路線の開設」を加え更なる拡大を図るとともに、新たに友好分野を加えた人的交流の拡大の視点も加え、日露の地域間交流の促進を図ろうとするもの。

(プログラムの詳細：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/program6.japanese.pdf>)

#### 【プログラムの柱】

1. 地域間の経済協力発展の促進
2. 地域間の人的協力発展の促進
3. 交通・物流ネットワークインフラ発展の促進
4. 経済交流・投資協力の発展促進

#### 経済協力発展プログラムに基づく定例会議等の取組

・定例会議：1992年～2018年で22回開催

(札幌、ユジノ、モスクワ、ウラジオ、ハバロフスク)

・分野別部会：2003年～2019年で13回開催(札幌、ユジノ)

## (2)サハリン州との交流に関する取組

1998年 『北海道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携』

2000年 『北海道とサハリン州との友好・経済協力提携に基づく経済交流促進プラン』合意

2008年 『北海道とサハリン州との友好・経済交流促進プラン（第2期）』策定

2013年 『北海道とサハリン州との友好・経済交流促進プラン（第3期）』策定

2019年 『北海道とサハリン州との友好・経済交流促進プラン（第4期）』策定

※極東3地域と締結した「地域間協力発展プログラム」に沿い「食の安全・安心と健康・長寿」、「寒冷地の快適な生活の確保」、「自然環境の保全」、「エネルギーの地産地消」に、観光交流や、教育、学術、文化、スポーツ等の交流により、人的交流を拡大していく視点も加え、サハリン州との地域間交流の深化を図ろうとするもの。

## ② 「北海道とサハリン州の友好交流」

### (1) 道・道内市町村との姉妹友好提携

道 内	サハリン州内	締結年
北海道 (523 万人)	サハリン州 (48.6 万人)	1998 年
稚内市 (3.3 万人)	ネベリスク (1.5 万人)	1972 年
	コルサコフ (4.0 万人)	1991 年
	ユジノサハリンスク (20.7 万人)	2001 年
旭川市 (33.1 万人)	ユジノサハリンスク (20.7 万人)	1967 年
北見市 (11.5 万人)	ポロナイスク (2.2 万人)	1972 年
釧路市 (16.6 万人)	ホルムスク (3.5 万人)	1975 年
猿払村 (2,712 人)	オジョルスキー (1,300 人 *2013 年時点)	1990 年
紋別市 (2.1 万人)	コルサコフ (4.0 万人)	1991 年
名寄市 (2.7 万人)	ドリンスク (2.4 万人)	1991 年
天塩町 (2,970 人)	トマリ (7,893 人)	1992 年
根室市 (2.5 万人)	セベロクリリスク (2,691 人)	1994 年
函館市 (25.2 万人)	ユジノサハリンスク (20.7 万人)	1997 年
東川町 (8,433 人)	アニワ (2.0 万人)	2019 年
{小樽港}	{ホルムスク港}	1991 年

※道内各市町村の人口は北海道 HP の住基ネットにおける人口（令和 3 年 1 月 31 日時点）参照。

サハリン州自治体の人口はサハリン州国家統計委員会資料に基づき作成（2021 年 1 月 1 日時点）

※サハリン州都市部のみ、位置図を P.6 に掲載

## (2) 民間・友好交流団体の主な友好交流

団体名	主な取組
NPO 法人 北海道日本ロシア協会	1972年に「日ソ親善協会」として設立以来、カウンターパートである「サハリン日本協会」と連携し、「平和の船」による相互訪問等、多くの事業を実施。
「北海道・ロシア極東 交流事業実行委員会」 (事務局：NPO 法人北海 道日本ロシア協会)	毎年相互に『北海道・サハリン州「体験・友情」の船(現在は翼)』や、各界・各層の人々が参加し、多面的な相互交流を行うことが目的の「北海道・サハリン州市民交流会議」を実施(2019年までに14回実施)。 2009年開催の市民交流会議で「YOSAKOI」文化交流の実現を提案したことから、ロシアで初めて「YOSAKOI ソーラン祭り」にサハリン州の大学生を中心としたチームの参加が実現。
日本ユーラシア協会 北海道連合会	1958年設立以来、「全道ロシア語弁論大会」の実施(2019年で51回目)、ロシア語講座の開設、ロシア料理講習会の実施など、ロシア文化・言語普及啓発を全道各地で推進。
(公財)北海道演劇財団	2010年にサハリン州文化庁、サハリン州立文化団体「A. P. チェーホフ記念サハリン国際舞台芸術センター」との間で相互公演を内容とする協定書を締結。同年9月には付属劇団TPS(現・札幌座)の公演がユジノ市で開催、以降相互に公演を行う。
(有)劇団風の子北海道	サハリン州立人形劇場と1990年から文化交流を継続、北海道とサハリン州で相互公演を行う。
北海道柔道連盟、 北海道柔道整復師会	2001年、北海道柔道連盟とサハリン州政府スポーツ局(現在のスポーツ省)、サハリン州柔道・サンボ協会との間で3者協定を締結。2005年に北海道整復師会を加え、4者間協定による交流団の派遣・受入実施。大会開催のほか、柔道を通じた交流を行う。2019年9月にサハリン派遣。
北海道ミニバレー協会	2002年よりサハリン国立大学と交流開始し、2012年覚書締結。2017年には同協会がユジノサハリンスク市を訪問し、幼稚園児の交流試合観戦や大学でのセミナー開催・大会への参加等を行った。
北海道博物館 (北海道開拓記念館)	1990年度に、サハリン州郷土博物館との学術交流・共同研究を開始。以来、5ヵ年を単位として様々な分野の学芸員が共同研究を実施。直近では2016年2月に今後5年間の覚書を締結。
(財)北海道北方博物館 交流協会	2006年、北海道大学から無償提供された大型古代哺乳生物「デスモスチルス」のレプリカを修復・組立し、サ州郷土博物館に無償提供。2017年5月に協会設立30周年記念として、サ州郷土博物館からミロマーノフ館長を札幌に招き講演会「チェーホフとサハリン」を開催。
稚内国際文化交流 協議会	友好姉妹都市であるユジノ市、ネベリスク市、コルサコフ市との間で様々な分野の交流イベントを実施。2000年よりサハリンのアンサンブルグループを招き公演を行っており、2019年2月に「ルースキーテーレム」が公演を実施。
学校法人北斗文化学園	2016年11月サハリン州のサハリンカレッジオブサービス専門学校と学術交流協定の覚書締結。2017年9月、学生の相互派遣交流事業を実施。
北海道立文学館	2017年5月サハリン州のチェーホフ記念文学館と文学交流に関する協定を締結。2017年9～11月、特別展「アントン・チェーホフの遺産」を開催。同特別展の一環で、サハリン州から関係者を招きトークセッションを開催。
学校法人立命館	2014年9月学校法人立命館がサハリン州教育省と教育分野の協力に関する協定締結、2016年より立命館慶祥高校の教員・生徒が来サし、ユジノ市にて地域調査・研修イベントを実施している。
その他(教育交流)	北海道大学、小樽商科大学、釧路公立大学、苫小牧駒沢大学、北海学園大学、北海商科大学、北海道文教大学、稚内北星学園大学、道都大学がサハリン国立大学をはじめとするサハリンの大学と交流協定締結。

## IV. 北海道サハリン事務所の概要



北海道サハリン事務所はサハリン州政府機関との信頼関係を強化、正確・迅速な情報収集を行い、交流をより活発にさせるための拠点として、2001年1月1日、ユジノサハリンスク市に設置した。

2015年11月9日に北海道センタービル内に入居。また、道内企業等の現地滞在中の活動拠点として、事務所に隣接してオフィススペースを設けている。

### 1 体制

- ① 職員:3名(所長1名、主査2名(うち1名は北洋銀行派遣))
- ② ロシア人スタッフ:4名(通訳2名、経理1名、運転手1名)

### 2 業務内容

- ① 情報収集等:現地情報の収集・提供、北海道情報の発信
- ② 州政府等との調整:サハリン州政府等との連絡・調整
- ③ 友好交流:友好交流に係る調整及び支援
- ④ 経済交流:経済交流に係る調査及び支援

### 3 連絡先

ロシア連邦ユジノサハリンスク市コムニスチチェスキ通り 18

「北海道センター」1階 11号室

電話:+7-4242-45-75-61

FAX:+7-4242-45-75-63

E-Mail: dokeizai@snc.ru

